

令和4年度第2回多摩市総合教育会議 要点記録

- 1 日時：令和4年11月21日（月）午前10時から正午
- 2 場所：多摩市役所3階 特別会議室
- 3 出席者：

出席委員（6名）

| | |
|-----|-------|
| 市長 | 阿部裕行 |
| 教育長 | 千葉正法 |
| 委員 | 岩佐玲子 |
| 委員 | 原島久男 |
| 委員 | 比田井秀美 |
| 委員 | 小林昭一 |

説明職員（18名）

| | |
|--------------------|-------|
| 企画政策部長 | 鈴木誠 |
| 企画課長 | 小形雄一郎 |
| 財政課長 | 赤松勝也 |
| 子ども青少年部長 | 本多剛史 |
| 子育て・若者政策担当課長 | 水野誠 |
| 子ども家庭支援センター長 | 田島佐知子 |
| 教育部長 | 鈴木恭智 |
| 教育部参事・教育指導課長事務取扱 | 細谷俊太郎 |
| 教育振興課長 | 加藤大輔 |
| 社会教育・文化財担当課長 | 齊藤義照 |
| 永山公民館長（兼）関戸公民館長 | 北方静史 |
| 図書館長 | 横倉妙子 |
| 中央図書館整備担当課長 | 萩野健太郎 |
| 学校支援課長 | 麻生孝之 |
| 学校給食センター長 | 佐藤彰宏 |
| 教育指導課統括指導主事 | 高橋篤 |
| 教育協働担当課長 | 室井裕之 |
| 教育センター長（兼）発達支援担当課長 | 相良裕美 |

1 開会

阿 部 市 長 令和4年度第2回多摩市総合教育会議を開始する。

2 議題

阿 部 市 長 はじめに、先週多摩市で最初に設立された多摩第一小学校の110周年記念式典が開催された。江戸幕府から明治維新を経て、大きな改革により当時三つの小学校が一つの小学校として誕生したのが明治45年のため、それから110年の歴史があったことがわかる。そしてその前の週には、東愛宕中学校が創立50周年を迎えた。当時は、多摩ニュータウンが草創期を迎え、多くの子どもたちが多摩市の中で育っていくときだったことを思い返した。改めて地域の中で根を下ろし、信頼される教育をこれまで続けてこられた先生や多くの皆さんに、まず感謝を申し上げて、今日の総合教育会議を始めたい。

それでは、はじめに事務局から配布資料の確認をお願いする。

事 務 局

| |
|--|
| 事務局より、配布資料の確認（資料1「教育委員会事務局執務室の移転について」資料2「子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」資料3「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」に関する取組みについて」資料4「ヤングケアラー実態調査の実施について」資料5「学校給食の牛乳に関する陳情について」資料6「令和5年度 教育委員会の重点事項についての意見申し出」参考資料1「子どもの生活実態に関するアンケート（ヤングケアラー実態調査）」を行った。 |
|--|

阿 部 市 長 それでは本日の議題に入る。報告事項1件目、教育委員会事務局執務室の移転について、市長部局より説明をお願いする。

小 形 企 画 課 長

| |
|--------------------------|
| 小形企画課長より、資料1に基づき説明が行われた。 |
|--------------------------|

阿 部 市 長 それでは質疑に移る。このことについて、意見、質問等はあるか。

質疑なし

阿 部 市 長 続いて報告事項2件目、多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例について、市長部局より説明をお願いする。

水 野 子 育 て ・ 若 者 政 策 担 当 課 長

| |
|--|
| 水野子育て・若者政策担当課長より、資料2、3、4、参考資料1に基づき説明が行われた。 |
|--|

阿 部 市 長 それでは質疑に移る。このことについて、意見、質問等はあるか。

質疑なし

阿 部 市 長 私自身も、今年の7月に開催された子ども若者を中心とするワークショップの様子を見せてもらった。会場では様々なアイデアが出され、それに基づいて、いよいよ意見表明に関する取り組みを次年度行っていく方向で進められていることがわかった。一方で、来年4月1日に内閣府の外局として“こども家庭庁”が設置されるということもあり、全国市長会などでもこの意見表明については非常に注目されている。これまでのように大人たちが発信するものを受け止めるのではなく、当事者である子ども若者の意見を受け止める必要があるため、どのような受け皿を用意し、行政としてどのように取り組んでいくのかを考えていくことが重要である。特に「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」は、全国の中で多摩市しか持っていない条例のため、切れ目のない支援を様々な形で取り組んでいる自治体として、ぜひ教育委員会含め全庁を挙げてより強化して取り組んでいきたいと思っている。

続いて報告事項3件目、学校給食の牛乳に関する陳情について、教育部より説明をお願いする。

加藤教育振興課長 加藤教育振興課長より、資料5に基づき説明が行われた。

阿 部 市 長 それでは質疑に移る。このことについて、意見、質問等はあるか。

質疑なし

阿 部 市 長 私の方からいくつか質問したい。牛乳を飲まないという選択は、年間を通しての回答となるのか、もしくは各日の給食の際に選択をするのかなど、実際にはどのように運用していくか伺いたい。

佐藤学校給食センター長 各日の対応は困難なため、選択した場合は一定期間提供しない形になる。その“一定期間”が学期単位なのか、または年度単位とするのか、具体的にどの程度の期間を設定するかは、今後検討していく予定である。また届出は、医師の診断ではなく保護者の判断で提出してもらおう。提出後、最終的な判断については、各市取組はそれぞれだが、基本的には学校側で判断している。そのため、多摩市においても保護者と学校でよく相談をしてもらい、決定してもらおうことになるのではないかと。

阿 部 市 長 多摩市では、環境に配慮し牛乳を紙パックからビンに切り替えた経緯があるが、それによる変化は何かあったのか伺いたい。

阿 部 市 長

1件目の「【1】新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式を踏まえた学校教育の支援について」、新型コロナウイルス感染症は、当初学校が一斉に全国休校になるなど、国民市民に相当な恐怖感が植え付けられた中でスタートした。一方で現在は、完全には収まっていないものの、相手の正体もかなり見えてきた状況でもあると思っている。そのため、例えば屋外でのスポーツ活動や校外活動などについてはマスクを着用しなくても良いことを、私自身も千葉教育長も発信している中ではあるが、なかなか定着していないのが現状である。そうした現状について、教育委員会ではどのように把握しているのか、また幼稚園保育園や小学校の中で、マスクを着用し続けることによる子どもたちの発達への影響について、どのように考えているのか伺いたい。加えて、学校給食時は黙食を継続しているのか。最後に、学校の教育活動の中で、合唱指導や運動系の指導で現在課題となっている点は何かあるのか、そしてその課題をどのように取り払うことができるのかなどについても伺いたい。

鈴木 教育部長

まずマスク着用の状況について、教育部長として回答する。多摩市教育委員会としては、これまでマスクの強制は一度もせず、感染拡大を防止するため推奨してきた。そのことについて多くの家庭や子どもたちから共感を得られたことで、マスクを着用するという行動に移行してきたのではないかと考えている。本年4月新学期を迎えるにあたり教育委員会としては、感染の実態についても社会的な分析が進んだことで、マスクの必要な場面とそうでない場面が一定程度わかってきたとともに、マスクができないあるいはマスクをしたくないという考えの方もいる状況を受け止めている、という千葉教育長のメッセージを発信した。学校現場に対しては、校長会などを通して、屋外での行事や体育のときなどにはマスクを外すということを積極的に指導できることを伝えているが、完全にマスクなしの状況にはまだ移行できていない。個人的な感覚かもしれないが、場面によってマスクを着用しなくても良いということに対して、まだ家庭や子どもたち一人ひとりが、心から共感できていないことが原因ではないかと感じている。社会的な課題でもあるため、学校教育の中でも家庭や子どもたちとしっかり意見を交わしていく必要があると考えている。

細谷 教育部参事

学校現場での実態については私から回答する。マスクを着用することでの発達への影響については、様々な意見があり、専門家ではないため正確なことは述べられない。ただ担任含め子どもたちの表情が見えづらいことで、学級集団や学年集団作りがコロナ以前のようにはいかないなどの影響は、間違いなくあると考えている。給食の黙食について、一斉休校から学校が再開した当初、私が学校を訪問した際、子ども

もはいるはずだが声が全く聞こえないという異様な状況を体感した。ただ現在は、給食の準備中や片付けの際には適度な会話があり、徐々にコロナ前の状況に戻ってきているのではないかと感じている。また屋外での運動や合唱については、事情によりマスクを外せない子どもは一定数いるものの、工夫をしながら外す場面が多く見られている。今後も引き続き、マスクを外す場面について適切に指導していくことを校長会等で繰り返し発信していきたい。

阿 部 市 長 ありがとうございます。新型コロナウイルスの影響により、子どもたちが将来の夢を描けなくなることだけは、避けていかなければならないと感じている。また大人として改めて、学生生活の3年間が平常ではない中学生、高校生、大学生の未来へ羽ばたく気持ちを止めないことは勿論、その気持ちをより大きく広げていく必要があると思っています。もう一点、修学旅行については現在どのように取り組んでいるのか伺いたい。

細 谷 教 育 部 参 事 修学旅行や小学校の移動教室については、それぞれ対策をしながら、今年度計画したものは全て無事に実施を終えている。今後、小学校5年生また中学校1年生で実施を予定している八ヶ岳スキー教室等についても、現状実施の方向で考えている。

阿 部 市 長 その他、意見、質問等はあるか。

比 田 井 委 員 先日教育訪問の際、給食時に食べ物を食べる瞬間だけマスクを外すような子どもに対して、不安を抱いている先生方の声を聞いた。そのような、マスクをしていない顔を人に見られることを嫌がる子どもたちが増えてきていることは心配である。

阿 部 市 長 続いて2件目の「【2】多摩第三小学校の建て替え整備について」、多摩第三小学校は敷地がかなり狭いということから、建て替え等についても工夫が必要である。そうした中で、国や都への要望が何かあれば、私からも伝える必要があるため聞かせてほしい。また23区内などでは、狭小な地域学校の建て替え等について、すでに思い切った方法も試みられているため、何か考えがあれば伺いたい。

鈴 木 教 育 部 長 狭小な学校敷地での建て替え方法については、調整しているところである。例えば、都市計画法上あるいは北側斜線の規制をクリアすると、現用地で6階建てほどの建物が建てられる。ただ義務教育学校の通常教室は3階までの中に収めなければいけないという条件があるとともに、災害時等の避難も考慮して、教育委員会事務局として現時点では想定していない。仮に今後基本設計等を始めていく中で、今より階層が高い施設になったとしても、子どもたちが日常的に生活し学びの場

として使う教室については、低層階を利用していく方向で考えている。また現在行なっている中学校改修の基本設計の中でも、気候非常事態宣言を受けて、二酸化炭素の排出ガス抑制を意識し、ある程度の断熱仕様や自然エネルギーを採用するような発電システムを研究して取り組んでいるところである。多摩第三小学校建て替えの際にも、SDGs 含めて地球の気候などについて、考えたり感じたりできるような施設にしていきたいと思っている。ただ財政の方は非常に厳しい状況のため、国や東京都の補助など手厚い支援については、市長からも市長会を通じてお願いしてもらいたい。

阿 部 市 長 今後、具体的な基本計画等が進む段階で従来の補助の枠組みでは突破できないことなどがあれば、諦めるのではなく、事前に文部科学省へ伝えていきたいと思う。

続いて3件目の「【3】中央図書館整備について」、新しい中央図書館の運用などについてもパブリックコメントが行われるなど、いよいよ動き出しているところではあるが、電子情報化やオンライン等について何か新しい動きがあれば伺いたい。

横 倉 図 書 館 長 新型コロナウイルスの影響により、先駆けとなる電子書籍を導入し、現在貸出状況についても順調である。中央図書館開館に向けて、やはり資料数を増やしていきたいと考えており、例えば、雑誌などは現在本館に99タイトルあるが、中央図書館開館時は「多摩市立図書館本館再整備基本計画」において200タイトルの蔵書を掲げている。財政上の工夫が必要な中、電子雑誌は同時に20人が読むことができるとともに、100種類以上の雑誌が用意できるため、合計すると200タイトル以上の蔵書を実現できる。またオンラインデータベースにおいても、中央図書館開館に向けて音楽配信なども導入していきたいと考えている。それにより、図書館に来館する方は勿論、なかなか来館できない方など、様々な方へのサービスを充実させることができるのではないかと考えている。

阿 部 市 長 続いて4件目の「【4】外部資源を活用した小学校水泳指導の推進について」、先ほど小林委員から北諏訪小学校の詳細なデータをもとにした報告を受け、想像以上の教育効果が表れていることを感じた。現在進めている中で見えてきた評価、できる部分や課題などがあれば伺いたい。

細 谷 教 育 部 参 事 評価については、子ども、保護者そして教員からも歓迎されている事業であると捉えている。課題については、小学校に残ったプールを今後どのように活用していくのかが大きな課題だと感じている。事業実

施上の課題については、施設から遠い学校の子どもたちに対してバスを使った移動の試行を今年度実施できていることもあり、現時点で特に大きな課題は出ていない。

阿 部 市 長 続いて5件目の「【5】不登校児童・生徒への支援の推進について」、現在の進捗状況など、その他で報告があればお願いしたい。

細 谷 教 育 部 参 事 現時点では、ゆうかり教室に在籍していてかつ通室している児童生徒の人数が大変多くなっている。またこれまではひと桁の前半であるということも多かったが、現在は常時15人程度が通えるようになってきている。子どもたちからも楽しいという反応をもらえているのは、子ども自身が“選択”できるよう工夫している点がポイントではないかと考えている。各学校においても、この“選択”をキーワードにした不登校対策を進めている。例えば、これまでなかなか教室に入れない子どもに対しては、登校後まずは保健室に行ってもらおうという対応が基本だったが、現在はまず子どもたちにどこに行きたいのかを聞いている。またその際に曖昧な聞き方ではなく空いている場所や教員について選択肢を提示することで、子どもたちが選択しやすい環境を整えるなど、選択の形が徐々に浸透してきている。これは、不登校総合対策に盛り込まれている内容を、各学校やゆうかり教室などでも実践してもらっている成果ではないかと感じている。

阿 部 市 長 続いて6件目の「【6】特別な教育的支援を推進するためのピアティーチャーの配置について」、先ほどの不登校支援含め特別支援についてもインクルーシブ教育が注目されている中で、やはりピアティーチャーの配置が重要になってきていると感じている。特別支援を進めていくにあたっての、現状と具体的にピアティーチャーをどの程度増やしていくべきか、考えがあれば伺いたい。

細 谷 教 育 部 参 事 ピアティーチャーについては、学校からの要望が多い一方で、活用方法の計画を持たないままに要望している事例があるため、計画を持って進めてもらうよう対応している。実際各学校には、例えば特別支援学校がその子どもには適しているのではないかと考えた場合でも、保護者や本人の希望によって、通常の学級や特別支援学級に在籍する子どももいる。そのような子どもたちには、できる限りピアティーチャーを付けられると良いのではないかと考えているが、なかなか十分な手当ができていないのが現状である。現在学校では、TEPRO（ティープロ）という東京学校支援機構や各大学の学生などを活用しながら、それらの子どもたちの支援に当たっているところのため、そこにもう少しピアティーチャーの手を入れられるようにしたいと考えている。

阿 部 市 長 先日諏訪商店街にお邪魔した際、不登校の子どもや発達障害を持つ子どもたちが来ている様子を見た。それを見て、地域の中で支えていく力と、学校で進めようとしていることを、うまくハーモニーのように取り組んでいくことが、インクルーシブ教育を前に進めていく大きな力になっていくのではないかと感じた。

続いて7件目の「【7】国登録有形文化財及び都指定史跡の今後の方向性について」の「稲荷塚古墳」については、今回正式に市に移管されるということで、多摩の子どもたちが歴史を学べるような場として、積極的に活用してもらいたい。

8件目の「【8】社会教育と家庭教育の推進について」は、“学びあい育ちあい推進審議会”で公民館の活動について議論していると思うが、その中で何かあれば紹介してもらいたい。

北方永山公民館長 公民館の活動については、実際新型コロナウイルスの影響により、大きなイベントの開催が中止になったり、イベントを開催しても例年より定員を制限しているなど、公民館の利用率が減少していることは事実である。また市民のサークル活動については、高齢の方が中心となっている団体が多いことから、新型コロナウイルスに気をつけながら活動しているとともに、団体内の世代交代がうまくできていないことがあると感じている。それらの状況も踏まえ、今後について“学びあい育ちあい推進審議会”で引き続き検討していきたいと考えている。

阿 部 市 長 確かに公民館のホールについては、ワクチン接種会場としての活用や工事等により半年間ほど市民に利用してもらえなかったこともあり、利用率が減少しているように感じる。一方、時代の変化が激しい現在において、地球環境の問題や少子高齢化、あるいはロシアとウクライナの関係を含めた世界的な問題の学びなど、市民の関心領域がさらに広がっている。そのような中で、公民館活動を今後どのような形で展開していきたいかなどの考えがあれば伺いたい。

鈴木教育部長 教育部として、コロナ禍で社会教育をどう展開していくかについては、学校教育あるいは社会教育に限らず、教育委員会内で横断的にそれぞれが持っているリソースを繋いで市民へ情報発信していきたいと考えている。例えば、新型コロナウイルスは一体どういうものなのか、またどういう対応ができるのか、あるいはGIGAスクール構想が展開されタブレットが1人1台ある環境の中で子どもたちの健康にどう配慮していく必要があるのかなど、大人と子どもと一緒に考えるような工夫をしながら取り組んでいるところである。また小林委員からも話があったように、社会教育の課題については9月の市議会でも指

摘されている。ベルブゼミなど、ある意味テーマが少しぼんやりとした中で市民に集ってもらい、そこで地域の課題を共有し課題解決に踏み出していくような事業が多摩市の公民館には求められている。このような事業はコロナ禍において展開しにくい、次年度以降は、コロナ禍での展開方法などについて教育部で協議をしながら、できる範囲で取組を進めていきたい。

阿 部 市 長 その他、意見、質問等はあるか。

小 林 委 員 資料6における重要事項の中には含まれていないが、今年6月にスポーツ庁から、中学校の部活動を地域に移行するという提言が出された。このことについては、教育委員会だけでできる話ではなく、市役所全体は勿論のこと、地域全体に関わる話だと認識している。私自身は、多摩市という地域に部活動を受けられるような受け皿があるのか、という不安を抱いた。6月以降、多摩市内にあるサッカーや野球などのクラブチームを回り、監督、コーチ、保護者の方と色々な話をして、多摩市にはすでに財産があることを感じた。また中学校の校長先生には、東京都の中学校選抜チームを引き連れてドイツに視察へ行った際、部活動がないドイツでは中学生がどのようにスポーツ活動しているのか見ることができたという話を伺った。また別の中学校の校長先生についても、部活動のないアメリカで中学生がどのように活動しているのか見てきたという話を伺った。多摩市内に9校ある中学校の校長先生の中にそういった知見を持っている方がいることはとても心強いと感じた。この提言について、市長はどのように考えているのか伺いたい。

阿 部 市 長 この提言については、先日参加した全国市長会の社会文教委員会において、文部科学省からガイドラインの完成について報告を受けた。ただその際には、都市と地方自治体の置かれている状況の違いや、地方においては指導できる専門家やコーチがいない問題、また先ほど話にあったドイツやアメリカのように社会的な地域スポーツクラブが日本では存在しないにも関わらず補助金等もつかない、ということに対して地方の首長から怒りの意見が続出していた。一方、少子化が進んでいることもあり、IターンやUターンを意識する必要があることから、部活動の地域移行について地域の課題そのものだと捉えて、積極的に動いていかなければ、まちの活性化に影響してくると考えている地方の首長は非常に多い。私自身もこの件については、相当な危機感を持っている一方で、まずは教育委員会の中できちんと議論してもらうべき内容であると感じている。また全国大会などに対して、学校の先生たちが手弁当で行なっている場合が非常に多い現状から、どのよ

うに地域へ移行していくのか、文部科学省にも方法について道筋を示してもらい必要がある。多摩市としては、教育委員会での議論を踏まえ、市長部局側でもきちんと考えていきたい。そして一番大切なのは、保護者に新たな負担が発生しないような仕組みを考えていくことだと思っているため、良い方策について一緒に議論していきたい。

小林委員 自治体全体で考えてもあまり意味がない。スポーツ庁の提言では、自治体ごとにリソースがあり、それを活かした部活動の地域移行を進めているため、まず多摩市が今どういったリソースを持っているのか、というところから発想しなければいけない。そういった考えの中で地域を調査して私が驚いたことは、市内には指導員がとても多いということである。例えば鶴牧サッカークラブは、200人会員がおり、コーチが50人もいる。また月々2000円を支払う必要があるのだが、保護者は当然のように負担している。そのような保護者の負担なしで、部活動を地域へ移行したとしても、それは今の部活動と変わらない。また、スポーツ庁としては教員に対して手弁当で行うことをやめて、アルバイトを雇うまたはしっかりと費用を支払うと提言しているため、今までの発想を変えなければいけない。

阿部市長 教員の働き方を変えるよう提言しているにも関わらず、財源のないことが問題である。国に財源がない中、市町村に実施を任せているため、市長会においても激しく議論が交わされている状況である。文部科学省の道筋が明確ではない中で、多摩市だけで動いていくということは困難である。

小林委員 予算の問題だけではない。また中学生の部活動に対する地域の意向を聞き取っていくことについては、「子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」の考え方に合致しているとともに、この条例が試されているとも考えられるのではないか。

阿部市長 予算については、例えば、部活動指導員に対してはたった24億円程度しか国は出していない。そういったところも含めて、多摩市としてしっかり要望していくなど、文部科学省と駆け引きをしながら考えていきたい。

協議・調整事項については、以上とする。

これより非公開の協議・調整を実施する。傍聴者および関係課長以外の

退席をお願いする。

非公開会議の実施

阿 部 市 長 その他質問もないことより閉会とする。

以上